

第 39 期

報 告 書

(平成18年10月1日から
平成19年9月30日まで)

ユニベルス株式会社

〒104-0041 東京都中央区銀座7-16-3 .03-5148-3000 (代表)

事業報告

(自 平成18年10月1日
至 平成19年9月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

全般的概況

当連結会計年度における日本経済は、原油高や米国景気減速などの懸念材料はありましたが、企業の業況感の改善に支えられた設備投資の増加と個人消費の底堅さにより、内需主導の回復基調を継続しました。当社グループの関連市場では、国内外の製造業向けFA・ウェイング計測機器が設備投資需要に支えられ引き続き好調に推移しました。OEM開発製品の受注につきましても緩やかながら順調に回復してまいりました。

このような経済環境の中、当社グループは引き続き収益構造、企業体質の強化を図りました結果、当連結会計年度の売上高は5,102百万円（前期比24.6%増）、経常利益は451百万円（前期比195.0%増）、当期純利益は60百万円（前期比28.2%増）となりました。

事業セグメント別状況

【電子機器製造事業】

1. 概況

電子機器製造事業における当社の開発活動につきましては、前連結会計年度に引き続きディスコン部品の部品変更のための製品開発を行い、これをきっかけに製品ラインアップの見直しによる機種統合及びモデルチェンジなどにより原価改善を行いました。また、ダイナミック・フォース・プロセッサの特長を生かし、お客様の仕様に特化したOEM製品の開発、追加製品としてデータロガーに熱電対専用の機種の追加、環境問題を考慮して新製品からのRoHS対応等を行いました。ロジスティクス部門においては、カートマネジメントシステムをベースにし、各社（各センター）に対応したシステム開発を行った結果、10センターの立ち上げを行いました。

さらに、販売分野におきましては、新規顧客336社を獲得いたしました。また、中部地区の販売を拡充するために、名古屋営業所を中区に移転し、営業部員を増員いたしました。

協同電子システム株式会社は、平成19年4月に株式会社ナノテストと社名を変更し、各社からの超精密（ナノレベル）テスターのニーズに応えるべく、積極的な開発、販売活動を行っております。

以上の結果、電子機器製造事業につきましては、売上高4,215百万円（前期比32.8%増）となりました。

2. 分野別

ウェイング、ファクトリーオートメーション分野につきましては、景気の好転・設備投資の改善を受けてウェイング分野の売上高は1,065百万円（前期比5.8%増）、ファクトリーオートメーション分野の売上高は1,262百万円（前期比12.8%増）となりました。

ロジスティクス分野につきましては、景気の好調を受け、ドラッグストア、日用品雑貨、事務用品関係を中心に受注を伸ばし、売上高463百万円（前期比178.5%増）となりました。

セキュリティ分野につきましては、既存顧客の新規出店数の減少を受け、売上高36百万円（前期比21.6%減）となりました。

環境分野及び情報・通信分野につきましては、それぞれ、売上高104百万円（前期比25.9%減）、45百万円（前期比16.0%減）となりました。

株式会社ナノテストによるメカトロニクス分野につきましては、売上高706百万円（前期比413.2%増）となりました。

ロードセル等及びその他電子機器分野につきましては、それぞれ、売上高332百万円（前期比6.9%増）、197百万円（前期比3.3%増）となりました。

【電設事業】

電設事業におきましては、千葉県下でのマンション建設需要の増加及び工場の設備投資等にも積極的に対応いたしました。大口の工事が次期にずれこんだため、売上高886百万円（前期比3.7%減）となりました。

【その他概況】

子会社の資産のスリム化及び事業効率の改善の観点から、賃貸物件を賃借人に譲渡したこと等による固定資産売却益24百万円、保険解約益27百万円を特別利益として計上しました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は総額33百万円であり、主な内訳は、金型等工具器具備品の取得31百万円であります。

また、当連結会計年度において、賃貸物件を賃借人に譲渡したことにより固定資産売却益24百万円を特別利益として計上しました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達としては、長期借入により300百万円の調達を行い、また、平成19年9月28日に、第2回無担保社債100百万円を発行しました。

(4) 対処すべき課題

1. 電子機器製造事業

営業力の強化、顧客基盤の増強、製造原価低減を考慮した製品ラインアップ整備、顧客ニーズに基づいた高付加価値製品の開発、経費効率の改善等を今後の対処すべき課題と考えております。

2. 電設事業

施主へのコンタクト強化、多方面における受注案件に対処するための施工管理人員の増員等を今後の対処すべき課題と考えております。

(5) 財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 36 期 平成16年9月期 | 第 37 期 平成17年9月期 | 第 38 期 平成18年9月期 | 第 39 期 (当連結会計年度) 平成19年9月期 |
|--------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 3,202 | 3,221 | 4,094 | 5,102 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 111 | 201 | 153 | 451 |
| 当 期 純 利 益 又は純損失() (百万円) | 415 | 113 | 46 | 60 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 純 損 失 () | 77円35銭 | 21円05銭 | 8円74銭 | 11円20銭 |
| 総 資 産 (百万円) | 7,463 | 7,442 | 7,769 | 7,691 |
| 純 資 産 (百万円) | 4,515 | 4,634 | 4,716 | 4,711 |

(注) 第38期から初めて連結計算書類を作成しておりますので、第37期までは計算書類、第38期から連結計算書類の金額となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な親会社の状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-----------|-------|----------|--------------|
| 株式会社昭永電設 | 20百万円 | 100% | 電気設備の設計・施工事業 |
| 株式会社ナノテスト | 50百万円 | 100% | 電子機器開発事業 |

(注) 株式会社ナノテストは平成19年4月1日付で協同電子システム株式会社より商号を変更しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、電子機器の開発・製造を行う電子機器製造事業及び電気設備の設計・施工事業を行う電設事業を営んでおります。

なお、主要な製品は以下の通りです。

[主製品]

| 区 分 | 主 要 用 途 | 品 目 |
|-----|--|--|
| 製 | ウェイニング 自動計量制御 (液体、粉体の連続充填の計量制御、トラックスケール、ホッパースケール、パッカースケール、ウェイトチェッカー、食品加工プラント、化学プラントの計重、配合計量) | ロードセル指示計、ウェイニングコントローラ |
| | ファクトリーオートメーション ファクトリーオートメーションシステムの中で圧入、加締め、トルク等の計測、制御管理 | デジタル指示計、ダイナミック・フォース、プロセッサ、DCアンプ、ロードセルコンバータ、シグナルコンディショナ |
| 品 | 環境 環境(大気、水質、地震、振動、騒音)の計測、分析、記録、通信 | データロガー、地震計 |
| | ロジスティクス サプライチェーン・マネジメントを実現する手段としてのカートマネジメントシステム 棚卸支援 | CMS (カートマネジメントシステム) |
| | セキュリティ 防犯、機密保持、偽造防止、万引き防止 | SAS (物品監視システム) |
| | 情報・通信 生産現場での各データ記録、収集、分析による品質向上、生産性の向上 | プロセスレコーダー、データロガー、インテリジェントプリンタ |
| | メカトロニクス 各種用途の磁気ヘッド及び磁気メディアの評価試験機、画像処理装置 | スピンドルスタンド、アナライザー、アンプ |
| | ロードセル等 当社製品と組み合わせるセンサー等用途はウェイニング、ファクトリーオートメーションと同じ | ロードセル、キャリブレータ、mmEye |
| | その他電子機器 その他 | アルチバリオNANA |

(8) 主要な営業所及び工場

当社

| | |
|-------|--|
| 本 社 | 東京都中央区銀座七丁目16番3号 |
| 営 業 所 | 技術センター（埼玉県越谷市） 大阪営業所（大阪府大阪市） 名古屋営業所（愛知県名古屋市） 広島営業所（広島県広島市） 福岡営業所（福岡県福岡市） |

子会社

| | |
|-----------|-------------|
| 株式会社昭永電設 | 本社（千葉県千葉市） |
| 株式会社ナノテスト | 本社（神奈川県横浜市） |

(9) 従業員の状況（平成19年9月30日現在）

企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前期末比増減 |
|---------|--------|
| 170名 | 8名減 |

(注) パートタイマー及び嘱託契約者47名（8時間就業換算人員）は含んでおりません。
当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 令 | 平均勤続年数 |
|---------|--------|---------|--------|
| 122名 | 6名減 | 36.9才 | 9.02年 |

(注) パートタイマー及び嘱託契約者46名（8時間就業換算人員）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成19年9月30日現在）

| 借 入 先 | 借 入 金 残 高 |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 360百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 174百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 159百万円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 93百万円 |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 90百万円 |

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 17,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 5,377,500株
 (3) 株主数 3,327名
 (4) 大株主（発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主）

| 株主名 | 当社への出資状況 | |
|------|------------|-------|
| | 持株数 | 議決権比率 |
| 吉本喬美 | 1,607,100株 | 29.9% |

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 新株予約権の状況（平成19年9月30日現在）
 （平成16年12月11日開催の定時株主総会の決議によるもの）
- ・新株予約権の数 4,270個
 - ・目的となる株式の種類及び数 普通株式427,000株
 （新株予約権1個につき100株）
 - ・上記のうち当社取締役、その他の当社社員の保有する新株予約権の区分別合計

| 区分 | 新株予約権の数 | 目的の株式の種類及び数 | 保有者数 |
|----------------|---------|-------------|------|
| 当社取締役(社外取締役除く) | 2,200個 | 220,000株 | 5名 |
| 当社社外取締役 | | | |
| 当社監査役 | | | |
| 合計 | 2,200個 | 220,000株 | 5名 |

- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成19年9月30日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び他の法人等の代表状況 |
|-----------|---------|----------------|
| 代表取締役会長 | 吉 本 喬 美 | |
| 代表取締役社長 | 西 山 元 夫 | |
| 取 締 役 | 和 田 倫 幸 | 経営統括本部長 |
| 取 締 役 | 石 丸 義 信 | 技術本部長 |
| 取 締 役 | 三 野 幸 夫 | 営業本部長 |
| 取 締 役 | 秦 信 行 | 国学院大学経済学部教授 |
| 常 勤 監 査 役 | 小 原 正 一 | |
| 監 査 役 | 藤 井 幸 弘 | 藤井会計事務所所長 |
| 監 査 役 | 山 本 清 次 | 山本経営会計事務所所長 |
| 監 査 役 | 大 村 卓 | |

- (注) 1. 平成18年12月20日開催の第38期定時株主総会において、新たに西山元夫氏が取締役に選任され、就任いたしました。
2. 平成19年4月1日付で、吉本喬美氏が代表取締役会長兼社長から代表取締役会長へ、西山元夫氏が取締役副社長から代表取締役社長へとそれぞれ変更になっております。
3. 平成19年3月31日付で、取締役中澤昭二氏が辞任いたしました。
4. 秦 信行氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 小原正一氏、藤井幸弘氏、山本清次氏及び大村卓氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 監査役藤井幸弘氏及び山本清次氏は、以下の通り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査役藤井幸弘氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・ 監査役山本清次氏は、公認会計士の資格を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|--------------------|-------------|--------------------------|
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 7名 (1名) | 159,026千円 (3,900千円) |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 4名 (4名) | 13,000千円 (13,000千円) |
| 合 計 | 11名 (5名) | 172,026千円 (16,900千円) |

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額を34,292千円支払っております。
2. 平成18年12月20日開催の定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額250,000千円以内であります。
3. 平成3年12月25日開催の定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額15,000千円以内であります。

(3) 社外役員に関する事項

取締役 秦信行

ア．他の会社の社外役員の兼任状況

アクロスウェア株式会社、株式会社ブイ・シー・エスの社外取締役を、ディー・フォー・ディー・アル株式会社、TERRA Management株式会社及び株式会社オウケイウェブの社外監査役を兼務しております。なお、当社は、アクロスウェア株式会社、株式会社ブイ・シー・エス、ディー・フォー・ディー・アル株式会社、TERRA Management株式会社及び株式会社オウケイウェブとの間には、特別の関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

取締役会は15回開催中12回出席しております。

出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回必要に応じて、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、発言を行っております。

監査役 小原正一

当事業年度における主な活動内容

取締役会は15回開催中15回出席し、監査役会は4回開催中4回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

また、監査役会においては、他の監査役と協力し、事業会社での豊富な経験を活用し、適宜必要な発言を行っております。

監査役 藤井幸弘

ア．他の会社の社外役員の兼任状況

株式会社レプロンの社外取締役を、サンデン商事株式会社及び株式会社篠崎製作所の社外監査役を兼務しております。なお、当社は、株式会社レプロン、サンデン商事株式会社及び株式会社篠崎製作所との間には、特別の関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動内容

取締役会は15回開催中13回出席し、監査役会は4回開催中4回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

また、監査役会においては、他の監査役と協力し、税理士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。

監査役 山本清次

ア．他の会社の社外役員の兼任状況

株式会社東京精密、イーレヴォリューション株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社東京精密及びイーレヴォリューション株式会社との間には、特別の関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動内容

取締役会は15回開催中12回出席し、監査役会は4回開催中4回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っています。

また、監査役会においては、他の監査役と協力し、公認会計士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っています。

監査役 大村卓

ア．他の会社の社外役員の兼任状況

インフォテリア株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社とインフォテリア株式会社との間には、特別の関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動内容

取締役会は15回開催中12回出席し、監査役会は4回開催中4回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っています。

また、監査役会においては、他の監査役と協力し、適宜必要な発言を行っています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の
業務に係る報酬等の額 19,800千円

公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額 千円

合計 19,800千円

(3) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 19,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(2)及び(3)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役が職務を執行する上で、法令及び定款に適合し、かつ企業としての社会的責任を果たすことを最重要と位置づける。取締役会・経営会議等でのコンプライアンスに関する議論等を通じて、全取締役のコンプライアンスに対する意識を高め、それに基づいて職務の執行を徹底する。

取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、原則として月1回開催する。取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、監査役も出席し取締役の職務の執行の適合性を監査する。取締役会には社外取締役も出席し、経営機能に対する監督強化を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、今後発生が予測される様々な企業リスクを回避もしくは最小限に抑えるべく対応策の基本方針を決定し、事前に適切に準備をする。具体的には、代表取締役社長及びリスク管理の担当本部長が、当社及び子会社からなる企業集団の経営戦略や経営計画を策定もしくは意思決定する上で必要とされるリスク情報の洗い出しを行い、取締役会等で各施策の判断をする際に、その材料として提供する。その他災害の発生や役員等が不適正な業務執行を行うことによって当社の経営に重大な損害を及ぼすリスクを回避もしくは最小限に抑えるための体制を整備する。

内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査規程に基づいて監査実施項目及び方法を検討して監査計画を立案し、計画に基づく監査を実施する。内部監査室の監査により法令定款違反が発見された場合、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、代表取締役社長に直ちに報告することとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、事前に社長の諮問機関である経営戦略会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会で執行決定を行うものとする。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人が職務を執行する上で、法令及び定款に適合し、かつ企業としての社会的責任を果たすことを最重要と周知徹底し、法令等の遵守の基本的な就業姿勢を確立する。法令等遵守に関する規程の整備を図り、使用人の法令等の遵守意識の維持・向上を図る。内部監査室により、内部統制システムが有効に機能しているか確認し、その執行状況を監視する。内部監査室は、その結果について被監査部門へ報告及び適切な指示をするとともに、代表取締役社長へ報告する。

(6) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制

当社及び子会社からなる企業集団のリスク情報の有無を確認するために、当社の子会社を担当する各本部は、関係会社規程に基づいて子会社の状況に応じて必要な管理を行う。それぞれの子会社を担当する部門は、子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、速やかにその内容及び当社に対する影響等を、取締役会・経営会議等に報告する体制を構築する。また、子会社において適時開示事項が発生した場合についても同様に取締役会・経営会議等に報告される体制を構築する。

子会社へは、取締役又は監査役を派遣し、子会社への取締役会へ出席するとともに、子会社の経営を管理・監督する。当社は子会社との間に不適切な取引・会計処理を防止する為、必要に応じて、管理部門及び内部監査室を子会社へ派遣し、監査を行う。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、代表取締役社長は、その人数、要件、期間及び事由を助案し、速やかに適任者を選任する。
- (8) 前号の使用人の取締役らの独立性に関する事項
監査役は職務を補助すべき使用人は、監査役への指揮・監督のもと、監査役への監査業務をサポートする。当該使用人の人事異動、評価に関しては、監査役への事前の同意を得るものとする。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反や当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとし、監査役は、監査役会規程に基づいて、その他の監査役へ報告する体制をとる。
また、監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、業務上の重要案件や業績について意見・情報の交換を行う。
- (10) その他の監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会は会計監査人、内部監査部門とそれぞれ定期的に意見・情報の交換を行い、連携して当社及び関係会社の監査の実効性を確保する。

7. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは株主への利益還元を経営の基本方針の一つとしております。この方針に基づき、株主各位に対して安定的な配当の維持（期末普通配当12円の維持）及び適正な利益還元を実施します。内部留保金につきましては、成長事業、新規事業への積極投資、研究開発活動のほかコスト削減、品質向上のための設備の合理化及び事業買収等、経営体質強化のため資金として活用します。

平成15年12月6日開催の第35期定時株主総会において定款を変更し、取締役会の決議をもって自己株式を購入できることで機動的な資本政策が行えるようにするとともに、平成18年12月20日開催の第38期定時株主総会において定款を変更し、取締役会の決議をもって配当できるようにしております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てております。

連結貸借対照表

(平成19年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------|-----------|-----------------|-----------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 5,549,769 | 流動負債 | 1,617,848 |
| 現金及び預金 | 1,041,948 | 支払手形及び買掛金 | 699,266 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,539,163 | 工事未払金 | 128,277 |
| 完成工事未収入金 | 164,048 | 一年以内に返済予定の社債 | 20,000 |
| 有価証券 | 1,499,556 | 一年以内に返済予定の長期借入金 | 425,948 |
| たな卸資産 | 1,232,249 | 未払法人税等 | 30,408 |
| 繰延税金資産 | 72,837 | 受注損失引当金 | 119 |
| その他 | 28,372 | その他 | 313,828 |
| 貸倒引当金 | 28,407 | 固定負債 | 1,361,833 |
| 固定資産 | 2,141,473 | 社債 | 450,000 |
| 有形固定資産 | 1,572,587 | 長期借入金 | 561,060 |
| 建物及び構築物 | 568,381 | 退職給付引当金 | 20,899 |
| 土地 | 819,017 | 訴訟損失引当金 | 18,500 |
| その他 | 185,188 | 長期未払金 | 298,471 |
| 無形固定資産 | 189,800 | その他 | 12,902 |
| のれん | 144,721 | 負債合計 | 2,979,681 |
| その他 | 45,078 | 純資産の部 | |
| 投資その他の資産 | 379,085 | 株主資本 | 4,712,264 |
| 投資有価証券 | 17,551 | 資本金 | 1,733,612 |
| 長期貸付金 | 10,834 | 資本剰余金 | 1,733,505 |
| 従業員長期貸付金 | 18,232 | 利益剰余金 | 1,245,147 |
| 長期前払費用 | 5,249 | 評価・換算差額等 | 703 |
| 繰延税金資産 | 75,136 | その他有価証券評価差額金 | 703 |
| 賃貸用不動産 | 155,602 | 純資産合計 | 4,711,560 |
| その他 | 106,311 | 負債純資産合計 | 7,691,242 |
| 貸倒引当金 | 9,832 | | |
| 資産合計 | 7,691,242 | | |

連結損益計算書

(自平成18年10月1日
至平成19年9月30日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|--------------|-----------|
| 売上高 | 5,102,018 |
| 売上原価 | 3,362,273 |
| 売上総利益 | 1,739,744 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,347,531 |
| 営業利益 | 392,213 |
| 営業外収益 | 93,309 |
| 受取利息 | 9,464 |
| 受取配当金 | 1,106 |
| 受取資産移転収入 | 48,101 |
| 受取その他 | 13,830 |
| 営業外費用 | 20,807 |
| 支店上償 | 20,904 |
| 支店債権償還 | 1,234 |
| 支店資産償還 | 1,059 |
| 支店債権償還 | 6,235 |
| 支店債権償還 | 4,240 |
| 営業外利益 | 33,673 |
| 経常利益 | 451,849 |
| 特別引当金戻入益 | 340 |
| 役員退職慰労引当金戻入益 | 2,970 |
| 償却債権取立益 | 7,249 |
| 固定資産売却益 | 24,083 |
| 保険解約損失 | 27,294 |
| 特別引当金繰入額 | 665 |
| 固定資産除却損 | 556 |
| 会員権評価損 | 50 |
| 訴訟損失引当金繰入額 | 18,500 |
| 税金等調整前当期純利益 | 494,016 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 21,215 |
| 法人税等調整額 | 412,571 |
| 当期純利益 | 60,229 |

連結株主資本等変動計算書

(自 平成18年10月1日
至 平成19年9月30日)

(単位 : 千円)

| | 株 主 資 本 | | | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 純 資 産 計 合 計 |
|--|-----------|-----------|-----------|----------------|-------------------------------|------------------|------------------------|----------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 平成18年9月30日残高 | 1,733,612 | 1,733,505 | 1,249,448 | 4,716,565 | 91 | 10 | 101 | 4,716,464 |
| 当連結会計年度中の 変 動 額 | | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | 64,530 | 64,530 | | | | 64,530 |
| 当 期 純 利 益 | | | 60,229 | 60,229 | | | | 60,229 |
| 株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変 動 額 (純 額) | | | | | 612 | 10 | 602 | 602 |
| 当連結会計年度中の 変 動 額 合 計 | | | 4,300 | 4,300 | 612 | 10 | 602 | 4,903 |
| 平成19年9月30日残高 | 1,733,612 | 1,733,505 | 1,245,147 | 4,712,264 | 703 | | 703 | 4,711,560 |

損 益 計 算 書

(自 平成18年10月1日
至 平成19年9月30日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|---------------------------|-----------|
| 売 上 高 価 | 3,508,269 |
| 売 上 原 価 | 2,061,404 |
| 販 売 上 総 利 益 | 1,446,865 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 946,428 |
| 管 業 業 利 益 | 500,436 |
| 管 業 外 収 益 | |
| 受 取 利 息 | 743 |
| 受 取 債 券 利 息 | 8,221 |
| 受 取 配 手 当 金 料 | 1,000 |
| 受 取 配 手 当 数 | 7,250 |
| 不 動 産 賃 貸 収 入 | 34,435 |
| 技 術 産 等 賃 移 の 収 入 | 13,830 |
| そ の 他 | 16,256 |
| 管 業 外 費 用 | |
| 支 社 支 払 利 息 | 18,491 |
| 社 債 上 利 引 | 2,831 |
| 社 債 発 行 割 却 | 1,234 |
| 不 動 産 賃 貸 費 用 | 1,059 |
| そ の 他 | 6,235 |
| | 2,481 |
| 経 常 利 益 | 81,737 |
| 経 常 利 益 | 32,335 |
| 特 別 利 益 | |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益 | 340 |
| 役 員 退 職 慰 労 金 引 当 金 戻 入 益 | 2,970 |
| 償 却 債 権 取 立 益 | 6,918 |
| 特 別 利 益 | 89 |
| 特 別 資 産 損 失 | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 371 |
| 訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 | 18,500 |
| 特 別 損 失 引 当 金 繰 入 | 18,871 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 541,286 |
| 税 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 41,663 |
| 法 人 税 等 調 整 | 375,700 |
| 当 期 純 利 益 | 417,364 |
| 当 期 純 利 益 | 123,922 |

株主資本等変動計算書

（自 平成18年10月1日
至 平成19年9月30日）

（単位：千円）

| | 株 主 資 本 | | | |
|--------------|-----------|-----------|----------|-----------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 平成18年9月30日残高 | 1,733,612 | 1,433,505 | 300,000 | 1,733,505 |
| 当事業年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 当事業年度中の変動額合計 | | | | |
| 平成19年9月30日残高 | 1,733,612 | 1,433,505 | 300,000 | 1,733,505 |

| | 株 主 資 本 | | | | | 純資産 合 計 |
|--------------|-----------|----------|---------------|--------------|-------------|------------|
| | 利 益 剰 余 金 | | | | 株主資本 合 計 | |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合 計 | | |
| | | 別途積立金 | 繰越利益 剰 余 金 | | | |
| 平成18年9月30日残高 | 60,922 | 966,400 | 195,453 | 1,222,775 | 4,689,892 | 4,689,892 |
| 当事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 64,530 | 64,530 | 64,530 | 64,530 |
| 当期純利益 | | | 123,922 | 123,922 | 123,922 | 123,922 |
| 当事業年度中の変動額合計 | | | 59,392 | 59,392 | 59,392 | 59,392 |
| 平成19年9月30日残高 | 60,922 | 966,400 | 254,845 | 1,282,167 | 4,749,284 | 4,749,284 |

株 主 メ モ

事 業 年 度 毎年10月1日から翌年9月30日まで

定 時 株 主 総 会 12月中

単 元 株 式 数 100株

公 告 の 方 法 <http://www.unipulse.com/jp/>
(ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に公告いたします。)

当社は、貸借対照表及び損益計算書を、決算公告に代えて、ホームページに掲載しております。

貸借対照表等の掲載場所は次のとおりであります。

<http://www.unipulse.com/jp/ir/calcrep.html>

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社

同 取 扱 場 所 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

同 取 次 所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店